

## 平成30年度第2回総合教育会議議事録

日 時	平成30年11月2日（金） 午後1時30分～午後3時30分	
場 所	教育庁舎3階大会議室	
構 成 員	秦野市長 高橋 昌和 教育長 内田 賢司 委 員 高橋 照江 委 員 飯田 文宏 委 員 片山 恵一 委 員 牛田 洋史	
欠 席 委 員	なし	
事務局の出席者	教 育 部 長 山口 均 教育指導課長兼 教 育 部 参 事 福島 正敏 教 育 研 究 所 長 佐藤 直樹 市民部専任参事 佐藤 正男 生涯学習文化振興課長 五味田直史 教育総務課長 宇佐美高明 図書館館長代理 樋口 里代 学校教育課長 久保田 貴 教育総務課長代理（庶務担当） 守屋 紀子	
傍聴者	5名	

教育部長	<p>定刻となりましたので、ただ今から平成30年度第2回総合教育会議を開催いたします。それでは、お手元にお配りしてございます会議次第に沿って進めてまいります。まず、開会に当たりまして、高橋市長より御挨拶をお願いいたします。</p>
市長	<p>皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。前回の4月27日の第1回会議では、私が市長に就任をして初めての会議ということで、教育大綱の内容を確認し、これまでのものを引き継いでいくという決定をいたしました。そして、私が市長選の公約に掲げた「中学校給食の完全実施」と「教育水準の改善・向上」を議題として、意見交換をさせていただいたところでございます。</p> <p>本日は、今年度2回目の会議となりますので、その後の進捗状況や市議会で取り上げられた内容をテーマといたしまして、教育委員の皆様のお聞きし、今後の方向性を共有できればというふうに思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
教育部長	<p>ありがとうございました。ここから議題に入る訳でございますが、進行につきましては、秦野市総合教育会議運営要綱第2条第2項の規定により、市長が行うこととされておりますので、高橋市長よろしく</p>

お願いいたします。

市長

それでは、次第に従いまして進めてまいりたいというふうに思います。

### 【議題1 中学校給食の完全実施について】

まず最初に、「中学校給食の完全実施」を議題といたします。

この中学校給食の完全実施につきましては、今年4月の第1回総合教育会議におきまして、教育委員の皆様には私の不退転の決意をお伝えをしたところでございます。そして、6月には、中学校給食基本方針を決定していただきました。誠にありがとうございました。

お陰様で保護者や学校関係者の皆さんで組織をいたしました中学校完全給食推進会議におきまして、この基本方針を指針としながら検討を進めていただいて、一昨日の10月31日でございますが、関野座長を中心とする保護者代表と公募市民の委員4名から、私と内田教育長に検討結果が提出されたところでございます。

今日は、最初に、その推進会議の検討結果について報告を申し上げて、教育委員の皆さんから忌憚のない御意見をいただきたいというふうに思います。

それでは、学校教育課長から、検討結果の内容と事業の進捗状況について説明をしてもらいたいと思います。

学校教育課長

私から、中学校完全給食推進会議の検討結果について、お手元の資料1によりまして、順次、検討結果の報告を申し上げます。検討結果は多岐にわたるため、少しお時間をいただきますが、できるだけ簡潔に委員の皆さんの思いを伝えたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、資料1の最終ページ、14ページを御覧ください。推進会議は、秦野市PTA連絡協議会会長の関野裕太郎さんを座長とし、保護者の代表3名、公募の市民2名、学識経験者2名、小・中学校の校長会及び教頭会の代表4名、栄養教諭の代表1名の総勢12名で構成され、それぞれの立場から様々な意見や提案をいただきました。

2枚戻りまして、11ページを御覧ください。3の(1)開催状況に記載のとおり、会議は、先進地の視察を含めて7回開催されました。

第1回は、4月24日に、堀川小学校で、自校方式による小学校完全給食の調理、衛生管理、アレルギー対応などについて理解を深めるとともに、児童と同じ給食を試食しました。委員からは、「小学校給食について改めて知

ることができ、栄養士や調理師、先生方が細心の注意を払いながら、子どもたちのために一生懸命に給食を準備、提供してくれていることに感銘を受けた」、「保護者も要望するばかりでなく、できることは協力していきたい」などの意見がございました。

第2回は、5月24日に、南中学校で中学生の昼食の様子を視察し、学校現場の課題等について検討しました。また、現在、中学校で購入が可能な業者弁当を試食いたしました。委員からは、「現在の日課では完全給食の時間を確保するのが難しい」、「給食会計事務は、学校にも保護者にも負担となるので、何らかの工夫が必要だ」、「業者弁当は、対象が広く一般向けのため、量が多くて味つけも濃く、中学生には向いていない」などの意見がございました。

第3回は、6月26日に、鎌倉市立岩瀬中学校でデリバリー方式の中学校完全給食を視察するとともに、生徒と同じ給食を試食いたしました。また、鎌倉市教育委員会と受注業者の協力により、鎌倉市の中学校給食を提供している民間給食工場も見学することができました。デリバリー給食は一般的に市外の民間弁当工場から配送されることが多いのですが、鎌倉市では、市内に民設民営の専用工場が整備されたことで配送にかかる距離や時間が短縮でき、安全で温かい給食が実現されています。委員からは、「栄養バランスに配慮された温かくておいしい給食で、デリバリー方式に対するイメージが180度変わった」、「民間工場でも市の栄養士が常駐し、調理、衛生管理がしっかりと行われていた」などの意見がございました。

第4回は、7月6日に、川崎市南部学校給食センターでセンター方式の共同調理場を視察し、食缶・食器による配膳を体験するとともに、センター方式の給食を試食いたしました。川崎市では、広大な市域に点在する中学校52校、2万8,965人の生徒に完全給食を提供するため、3つのセンターを建設し、48校分の給食を賄っています。なお、残りの4校については、今後も生徒数の増加が見込まれる中、センターの将来的な供給能力の不足を考慮して、学校敷地内に単独調理場を建設しても教育活動に影響しないと判断した2校のみ自校方式とし、残りの2校については小・中同一校として一体化した校舎の建設とあわせて調理場も整備されています。委員からは、「自校方式と比べても遜色のない、温かくておいしい給食だった」、「衛生管理やアレルギー対応がしっかりとされていた」、「食缶方式の茶わんやお皿で食べるとまさに給食という感じがした。ただし、食器の材質によっては配膳の際の破損が心配だ」などの意見がございました。

第5回は、10月4日に、西東京市立明保中学校で親子方式の中学校完全給食を視察し、生徒と同じ給食を試食いたしました。委員からは、「近くの小学校から自校方式の給食を配送しているため、温かくておいしい」、「親子方式実現のために様々な工夫がされていることに感心したが、親となる

小学校では施設整備や調理にかかる負担が大きい」などの意見がございました。

また、帰庁後の検討会議で、事務局からは、夏休みを利用して行いました小・中学校施設の現況調査の結果について報告をいたしました。委員からは、「中学校施設の現況では単独調理場の建設は難しい。敷地内に単独調理場を建設し、配送車両が校内を移動すると生徒に危険が生じるおそれがある」などの意見がございました。

第6回は、10月15日に、川崎市立中野島中学校で自校方式の中学校完全給食を視察し、生徒と同じ給食を試食いたしました。中野島中学校は、先ほど説明した3つの給食センター以外で提供している4校のうちの1校でございます。中野島中学校で自校方式が採用されたのは、単独調理場の建設による影響が最小限に抑えられること、また、既にエレベーターが設置されていたことが大きな理由であり、言い換えれば、この学校、この施設だからこそ実現できたといった説明がございました。委員からは、「生徒と栄養士や調理師の距離が近く、給食の趣旨から言えばやはり自校方式が一番」、「現実問題として本市の中学校で同じ施設を整備できるかが問題だ」などの意見がございました。

第7回は、10月23日に開催し、これまでの視察や検討を踏まえた意見交換が行われました。その結果、委員の皆さんの総意としてまとめられましたのが今回の検討結果でございます。

資料1の表紙を1枚おめくりください。1ページが検討結果の報告になりますが、本文の部分を読み上げさせていただきます。

中学校完全給食の提供方式について当推進会議では、食育を推進し、献立作成、衛生管理、アレルギー対応等に十分配慮した「安全・安心でおいしい給食」を実現するためには、本市の小学校給食と同様に、「全ての中学校に単独調理場を建設し、自校方式による完全給食を提供することが望ましい」と考えます。

しかし、本年8月に教育委員会並びに中学校及び小学校が連携して行った「給食調理施設設備等調査」によると、本市の中学校施設は設計上、完全給食の提供を想定していないため、いずれの中学校も現在の施設機能を損なうことなく、新たに単独調理場を整備するのは困難であること、調理場の設置によって教室への採光が妨げられるなど、学習活動に影響を及ぼす可能性があること、昇降口やグラウンドなどへの生徒の動線と配送車両の経路が交差することなどの課題が明らかとなりました。

こうした点を踏まえながら先進事例に学び、様々な課題について検討した結果、秦野市中学校給食基本方針にのっとり、安全・安心でおいしい、生徒が喜ぶ学校給食を早期に実現するためには、「高い水準の衛生管理やアレルギー対応が可能で、財政面でも効率的な投資効果が期待できるセンター

方式（共同調理場方式）とすることが、本市にとって最も効果的かつ現実的な方策である」との結論に至りました。

なお、教育委員会におかれましては、引き続き教育現場と連携し、本市に最適な中学校完全給食を実現されるよう、当推進会議における主な指摘・意見等について、次のとおり要望事項として申し添えます。

ここで述べられています要望事項は次の2ページに記載のとおりでございます。

(1)の生徒が喜ぶ秦野らしい給食の実現は、完全給食の理想は自校方式であると、こうした基本的立場からセンター方式を採用したとしても、自校方式の良い点、言い換えれば本市の小学校給食の良さを積極的に取り入れ、また、受け継いでほしいとの思いがあると理解しております。

(2)の食育の推進は、議会からも度々指摘されておりますように、学校給食として行う意義や目的を踏まえ、地場産物も活用しながら、食の安全性や重要性について生徒が学び、生きる力を育むことが求められています。

(3)の生徒・教職員の負担軽減は、中学校給食の実現により新たに生じる負担はできるだけ抑えながら、小学校も含めた秦野の給食事業全体の充実・発展と学校現場の負担軽減を求めるものと考えております。

(4)の財政負担を考慮した効果的・効率的な事業執行は、保護者の間でも、中学校給食の実現に期待する一方で、財政的負担の大きさを心配しているとの意見を反映したものです。なお、一部の保護者からは、早期実現に期待しながらも、より良い中学校給食が実現されるならば開始時期を遅らせても良いのではないかとといった声も聞かれているようでございます。

(5)の中・長期的視点に立った自校方式の検討は、全国的な課題でもあります。小・中学校施設の一体化や義務教育学校への移行も視野に入れながら、将来的な自校方式の検討を求めるものです。

こうした要望の実現には、行政内部や学校現場はもとより、市民の皆様、議会の皆様の理解と協力が不可欠でありますので、今後も適切な時期に必要な情報を提供するとともに、様々な意見をできるだけ反映することで、より良い中学校完全給食の実現に努めてまいります。

推進会議での議論を通じて度々耳にいたしましたのは、本市の小学校給食が児童、保護者、学校関係者に高く評価されているということでした。特に学校関係者につきましては、市内だけでなく、近隣市も含めて、高く評価されているということを改めて認識いたしました。

委員の皆さんから市の方針や事務局の考えについて正された際、提供方式の検討をお願いしながら、矛盾するようではありますが、提供方式は手段であって、目的ではないため、方式にあまり縛られず、こだわらず、最終的に生徒に届けられる給食が本市の小学校給食と同様の、あるいは引けをとらない給食であるならば、いずれの提供方式であっても、生徒に喜ばれ、保

護者の皆さんに納得いただけるものと考えていますということをお伝えし、賛同していただけたことが今回の結果にもつながったものと考えております。

この検討結果を受領された際に、市長並びに教育長は、委員の皆さんが精力的に活動され、短期間で意見をまとめてくださったことへの感謝を繰り返して述べられましたが、事務局といたしましても、委員の皆さんが非常に協力的で、主張が異なる部分があっても、自らの意見に固執することなく、本市の現状を踏まえ、そして、何よりも秦野の子どもたちを思いながら建設的な意見や提案をいただけたことが、この検討作業を当初の予定どおり円滑に進めることができた最大の要因であると考えております。また、教育委員の皆様には、早い段階で基本方針を決定していただいたことが推進会議にとっての羅針盤となり、背中を押すことにもつながったのではないかと考えております。誠にありがとうございました。

今後は、この検討結果を来週の月曜日、5日の部長会議で庁内に報告するとともに、今月12日には、小・中学校長と園長が一堂に会する園長・校長会にも報告をいたします。また、今月16日に開催されます議員連絡会においても、議員の皆様には概要を報告できるよう、政策部企画課に調整をお願いしているところでございます。

なお、学校現場と議会に報告した後の今月20日には、定例記者会見において、市長から検討結果の公表をお願いしたいと考えております。そのうえで、学校教育課は、保護者、学校、教職員組合や市民団体の皆さんにも情報提供や意見交換に努め、いただいた意見を参考にしながら、今年度中の基本計画策定を目指してまいります。さらに、来年度は施設整備に必要な基礎的な調査や設計などを行い、32年度には施設の整備を、そして、33年12月の提供開始を目標として計画的に事業を進めていきたいと考えております。その中で、あわせて食育の推進、生徒や教職員の負担軽減など、今回の報告で挙げられた要望や様々な課題に対応できるよう、しっかりと検討を進めてまいります。

長くなりましたが、私からの報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

市長

ありがとうございました。今、学校教育課長のほうから、推進会議の検討結果の報告について説明がありましたけれど、委員の皆様から、ただいまの説明に対して御意見・御質問などがございましたら、お願いしたいと思っております。

教育長

今、学校教育課長から報告がありましたけれども、31日に市長とともに委員さんからの報告を私も受けたんですが、4月から10月まで7回にお

たって、大変お忙しい皆さんが精力的に検討を行っていただいた。特に川崎市と西東京市と鎌倉市をそれぞれ見ていただいて、それぞれのセンター方式、親子方式、自校方式、デリバリーと、こういうものを全て見た結果として報告をいただいたんですけれども、その委員の皆さんのお話を私も聞いて、非常に印象的だったのは、給食に対するイメージが変わったと、こういうことをおっしゃっておられたんですね。それはどういうことかといいますと、秦野の場合には、過去、小学校給食でずっと来ていますから、小学校の給食を皆さんイメージをされている。ところが、今現実親子方式、センター方式、デリバリーというものを見てみますと、皆さんの思ったような給食とはもう違って、大変おいしい。温かいものは温かい、冷たいものは冷たい、大変おいしい。そういうイメージを改めて持たれたということ聞きまして、私も先日、給食を食べましたけれども、確かに私たちが小学校の頃の給食の感覚でいると、今の給食というのは全然違うんだなと、こんなふうな印象を持った次第です。

いずれにしても、課題が様々ある中で、この報告書の中に最も効果的かつ現実的な方策だと、こういうことを示されたんですが、それが秦野方式としてセンターという話がありました。特に私も、検討結果の中で委員さんにそういう話をしたんですが、現況の学校、中学校施設を見ますと、例えば中学校の教室の一部を改装して自校方式ということをやるということになりまして、さすがに給食施設をつくるようにはなっていないということが明らかになってきた。それから、新たなものを学校の敷地内につくるということになりますと、現実的にそこにあるものをどかしてつくらなくちゃいけない。あるいは子どもたちと交錯するような動線をとらないようにする。それが非常に厳しいんだということが、明確に答えが出てきたということ、正直なところ、道路つきの問題を含めて、こういう形なんだとよく分かりました。

ですから、そういう意味では、検討結果の中の最も効果的かつ現実的な方策ということで、一定の期間に実施するということについて、是非こういう検討結果を十分に教育委員さんとともに、さらに検討させていただいて、一定の方向に向かえるように努力をしたいなと、こんなふうなことを実は今思っているところです。

市長

ありがとうございました。ほかに。

高橋委員

今、教育長から給食に対するイメージが変わったというお話があったんですけれども、私は教育委員として、6月に南が丘中学の業者弁当、9月にデリバリー給食を食べる2つの機会を与えていただきました。

それでまず感じたことなんですが、南が丘中は持参弁当なんですね。それ

で、お弁当を持ってこれない子どもは業者弁当ということで、私は業者弁当のほうをいただいたんですが、これはよく、いわゆる普通のお弁当ですね。それで、子どもたちに、給食とお弁当とどっちがいいですかとか聞いたときに、お弁当がいいという声がすごくあったんです。でも、どうしてお弁当がいいのと聞いたときに、自分の好きなものが食べられるからという返事だったんです。これはちょっと問題があるんじゃないかな。多分、お母さんは、あなたは何が好きとか言ったら、子どもたちの好きなおかずを入れてくれるんじゃないか。成長期に一番大切な栄養バランスがとれているのかなというところでちょっと心配をしたところなんです。それで、やっぱり完全給食となると、そちらの面の保証もできますし、いいんじゃないかなと思ったんです。

それと、9月のデリバリーのほうでは、これは、まさに目からうろこでした。今日付けの神奈川新聞で、これはもう大磯町の給食のことが取り上げられているんですが、去年、大磯町、いろいろデリバリーを始めたときに、異物混入とか、残食の問題とか、いろいろ物議を醸し出して新聞紙上でも大きな問題となったんです。そのせいか、デリバリーと言うと冷たい、まずい、あまり安全面は確保できないというふうな既成概念が私の中にでき上がってしまっていたので、9月にいただいたときには、温かいお弁当、栄養の面でもしっかり考えられておりますし、大変おいしかったんです。報道されていたようなデリバリー方式の弁当とは違うじゃないかというふうな気持ちがすごく強くしたんです。

それと、やはりいろいろ、4つの方式があった中で自校方式と親子方式はちょっと難しいんじゃないかなという考えがありまして、残るのはセンターかデリバリーかなというふうに思っているんですが、やはりセンターは本当にいいなと思うんですが、センター方式で言うと、やっぱり4,000から4,500食をつくらなくちゃいけない。そちらの面でいくと、小学校の給食室のイメージをそのまま持ってくることは不可能です。せいぜい500、600、せいぜい1,000食ぐらいしか作っていない小学校の給食室のイメージからは、やっぱりかけ離れた、ある程度工場、機械化された工場みたいな感じになってくるんじゃないかと思うんですね。

それでも栄養面で安心・安全なお弁当、温かいお弁当を提供していただけるという面では本当にいいと思うんですが、1つ、時間的な問題、学校現場で昼食時間が15分しかない。そこに食缶で持ってこられて、配膳をする時間、教室まで運ぶ時間、そういうのを考えると、これはどうなんだろうかというのがすごく気になるんですね。それで、昼食時間をもっと長くすればいいんじゃないかという意見もあると思うんですが、今もう学校現場ではぎりぎりのカリキュラムで動いているというふうなことも伺っていますので、昼食時間の延長ということとはちょっと難しいのが現実的じゃないかと

思うんですね。

そういうようなことも、本当に各方式の長所、短所がそれぞれあります。推進委員の方々からも適切に指摘していただいているので、よく分かるんですけども、保護者の皆様に意見を伺う場合、保護者とか一般市民の方々にはアンケートなり、意見をいただく場合には本当に丁寧な情報提供が欠かせないと思うんですね。いわゆる今持っている概念で答えられると違った方向に行ってしまうおそれもあるので、意見を聞くときには、推進委員の方々から出された意見をもとに適切な判断ができるように、是非周知の面では細心の注意を払って情報提供をしていただきたいというのが私の考えです。

学校教育課長

ありがとうございます。先日、結果を報告いただいたときにも、座長はじめ委員の皆さんから同じような指摘をいただきました。その際、市長、教育長からは、是非そういった情報提供、それと皆さんに知っていただく努力を続けていきたいということをお話いただきました。

早速、教育部長からの指示を受けまして、できれば年度内に、保護者の皆様や市民の皆様に中学校給食の現状を知っていただくような機会を設けたというふうに考えております。また、この検討結果につきましては、今後、資料等をきちんと整理した上で皆さんに御覧いただけるよう、学校、それとPTA、保護者の皆さんにお伝えしながら、市のホームページ等も通じてできる限り広く発信していきたいと考えています。以上です。

市長

ほかにいかがですか。

飯田委員

この給食推進会議の検討結果にもあるように、私も自校方式が給食の理想だと思っています。保護者の立場からも、給食イコール自校方式だと思っている方が多いと思うんですが、私はこうやって教育委員会の立場なんで、現状の中学校の敷地とか、校舎内の動線、財政面などを考えると、やはり自校方式、親子方式はかなり難しいのではないかなと思っています。

あと、結果報告にあるように、センター方式、あるいはデリバリー方式が今の秦野には取り入れやすいのかなと、そのように思っております。

中学校の完全給食には、私がPTAの役員をしている頃も保護者の中で度々話題になっておりました。私にも中1の娘が今いるんですが、妻は朝早くから起きて、みんなのお弁当の支度という、親の都合なんですが、給食になることで、保護者の負担軽減、そして、また貧困対策や、栄養士が入ることによって育ち盛りの中学生の栄養バランスが良くなると思っています。実施、提供開始までには大変だと思いますが、私の娘は中1なので、多分、中学校給食を食べられないかなと思っているんですが、是非、子どもたちに喜ばれ

る、安心して安全な給食になることを願っております。以上です。

学校教育課長

ありがとうございます。今の飯田委員の意見で、もう1年前倒しができればなという思いを持ちましたが、3市4方式の視察を行いまして、視察先の担当の職員さんは言いづらいことも、その場ではざっくばらんに話してくださいました。なかなか、それを公の場でお話しするのは難しい部分もございますが、「この方式を採用したのは、うちの市の環境や制約がある中で最善と思われる方法だから選んだ。もし条件が違って、こういうものであれば、こっちの方式も採用できた」というお話がございました。

それともう一つ、大変印象に残りましたのは、やはり議論を進める中では、理想とする形、できるだけ良いものをとという検討をしていくと、なかなか結論が出ずに、いたずらに時間が過ぎてしまう。既に実施している市でも、そういった中で何年も検討が続いて、その中でやはり次善の策ということでこの方式を採用したんだという説明をいただきました。これはしっかりと肝に銘じて、必要な意見はいただきながら、決断すべきところは行政として決断できるように、庁内で情報を共有し、議論を深めていきたいと考えております。以上です。

片山委員

私も今回の検討結果は妥当なもので、大所高所から皆さん判断していただけたんじゃないかなというふうに思います。高橋委員もおっしゃったんですけど、15分の食事時間というのは、かなり厳しいんじゃないか、食育をうたっているのに15分かという思いがしています。

そのため、食缶は非常に難しいかなというのがあるんですけど、方式も提案されたので、いろいろな課題や要望等が寄せられると思います。そういうことに関しても、できないことはできないという立場で判断をしていただければいいと思うんです。

最後なんですけど、秦野らしい給食というのがどうしても、誰でも考えるのは楽なんですけど、秦野らしい給食と言われると、具体的に何なのかなというのは、あまり難しく考えないでやっていただければよろしいんじゃないかと思います。

市長

ありがとうございました。

牛田委員

これまでの推進会議の様子につきましては、学校教育課長さんのほうから丁寧に説明があり、また、その中での様々な課題等につきましても、教育長、あるいはそれぞれ、高橋教育委員さんをはじめ、様々な御意見がありました。そういった、既に分かっている課題が幾つかありますが、この報告書の記載のとおり、センター方式、共同調理場方式とすることが本市にとって

は効果的かつ現実的な方策であると、こういう結論に至ったということは、私も賛成をしたいと思います。

これは検討結果報告の1ページの中段にありますけれども、「しかし」のところから2行目、「本市の中学校施設は」、これは先ほど教育長のお話と重なりますが、設計自体が完全給食の提供を想定していないと。具体的には、調理場の設置によって採光が妨げられるとか、動線の問題があるとかというようなことは、現場をよく承知していますので、私はよく分かりますけれども、財政的な面においてもなかなか厳しい状況だろうと推測いたします。その上に立って、今回の結論というのは非常に現実的で妥当な判断じゃないかなと、こんなふうに理解をしているところです。

その上に立って、検討結果の5ページです。これも今までに上がってきた皆さん方の意見と重複をしているところなんです、中学校完全給食に係る学校現場の課題についてというようになってきます。これは、読んでみますと、上から7、8行目でしょうか、ア、イとありまして、イの3行目なんです、ここに書かれていることは、「教職員の意見をまとめたものではないことに留意されたい」と、こういう説明書きがあるんですが、例えば(ア)の安全管理上、給食の配膳・受け渡しには人の目が必要ではないか。施設が可能な保管場所の整備も必要ではないか。あるいは(オ)のアレルギー体質、あるいは(キ)の中学校完全給食の実施に伴う様々な事務処理、注文関係、会計事務、また、納入方法については、インターネットの申込方法も視野に入れて検討されてはどうか。また、(ク)では、もう話題に上がっていますが、中学校の現在の昼食時間が15分だと。なかなか厳しい状況にある。こんなふうな心配事が、懸念されることがあります。是非こういったことに丁寧に対応していただきながら、33年12月の実現に向けて、子どもにとっても、保護者にとっても、そして、加えて先生方にとっても、中学校の完全給食にして良かったと、そういうことを実感できるような準備について、是非、丁寧に進めていただきたいなど、こんなふうに思います。よろしく願いいたします。

教育長

先ほど飯田委員から、奥様が中学生のお弁当を作ってという話がありましたが、ある冊子に、朝5時からお母さんたちは中学生のお弁当を作るんだと。それはなぜかなと思いましたが、クラブの朝練があるから。朝練があるとお母さんは5時からお弁当を、もちろんその子どもの栄養面も考えて、量だとか、そういうことを考えて作ると朝5時から準備していかないと間に合わないんだと、こういう話があったんですね。そういう意味でも今までの認識とは違ってきていて、働いている方たちが多いわけですから、これはもう実行に向けて進んでいかなきゃいけないだろうと思います。

一昨日、神奈川県教育長協議会の総会がありました。その折に、今、神

奈川県下では、まだ給食を実行していない秦野、伊勢原、平塚、それから、茅ヶ崎、横浜も来ておられましたけど、それぞれが現況の話をされました。私も秦野の現況を話しました。伊勢原も実施をする、平塚も実施をする、茅ヶ崎も実施に向けて検討を進めている、こういう状況ですから、全体の流れはもうやるという方向へ向いているというふうに思いました。

そこで、一番気になりましたのが横浜の事例なんですけど、横浜は給食ではありません。ハマ弁という弁当なんですけど、大分批判的な報道では、5,000円の弁当だとか、6,000円の弁当だとか、こんな批評もあるんですが、小・中合わせて大体500校近い学校がある。中学校が146校ですか、今。子どもの数がおおよそ7万8,000人いる。今、ハマ弁の利用者というのは2.2%だとおっしゃるんです。大体1,700人から1,800人ぐらい。それを横浜の市長さんは何とか3割まで引き上げたいとおっしゃっているんですが、そう簡単には行かないという悩みを打ち明けられたんですが、各市のやり方はそれぞれ違って、例えば鎌倉の教育長の話では、当初、7割ぐらいかなという想定をされたようですが、実際には今、喫食率が8割だという話もありますので、先ほど片山委員さんのお話がありました。秦野らしい給食、それから、温かい、おいしいという、そういう視点を忘れないでこれを前に進めるというようなことをやっていきたいなど、こんなふうなことを思っています。以上です。

市長

ありがとうございました。何かほかに、よろしいですか。

中学校給食の完全実施、この提供方式についてという検討結果報告を出していただいた中で、いろいろな視点から御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

皆さんからいただきました御意見は、今年度中に策定を予定しております基本計画にしっかり反映をさせていただいて、基本方針に掲げられた「安全・安心でおいしい、生徒が喜ぶ秦野らしい中学校完全給食」、この実現に向けて取組を進めていきたいと思えます。

今後は、保護者あるいは学校現場、市民団体などの皆さんから積極的に御意見を伺って、基本計画の案を作成することになりますが、私自身も機会を捉えて直接、市民の皆さんにその声を聞く場面をつくれたらというふうに思っております。引き続き、教育委員の皆様にも、お力添えを賜りますよう、お願い申し上げたいというふうに思えます。

それでは、中学校給食の関係はこの辺にいたしまして、次の議題に移りたいと思えますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

## 【議題2 教育水準の改善・向上について】

市長

それでは、次に、2番目の「教育水準の改善・向上について」を議題としたいと思います。

教育水準の改善・向上につきましては、既に今年の3月の市議会定例会の代表質問などで私の決意は述べさせていただき、また、それに続く前回の4月の総合教育会議でも、教育委員の皆様には御意見をいただいたところでございます。改めて申し上げますけれど、教育水準を改善し、秦野の子どもたちの学力を向上させていく責任は、学校にも、行政にもあるというふうに考えております。

この件につきましては、内田教育長とも何度も意見交換をさせていただいておりまして、学力向上にはある程度の時間がかかるということは十分承知をしておるところでございますけれど、中学校給食と同様に、秦野市の将来を担う子どもたちの無限の可能性といたしますか、これを引き出すためには、学習環境の充実に積極的に取り組んで、何とか私の任期中に改善を図りたいと考えておるところでございます。

そこで、今年度の学力・学習状況調査の結果が7月に送付をされ、その分析結果も出ておりますので、まずはその内容について、事務局から説明をお願いしたいと思います。教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

私のほうから、全国学力・学習状況調査の結果につきましては、資料2を使いまして報告をさせていただきます。

この調査につきましては、4月中旬に実施をされまして、例年8月の末に、文部科学省のほうから結果の送付がございます。PDCAサイクルに基づきまして、夏休み中に教育指導全般への見直しを図るということで、今年度は7月の末に結果の送付がございました。例年よりも結果の送付が早くありましたので、詳しく分析結果をまとめてございます。また、今年度の分析に当たりましては、高橋市長が1月に就任されたことから、教育長、部長から、取組の強化について指示を受けておりましたので、具体的な改善プランを検討する中で、前回の総合教育会議の中でも、教育委員の飯田委員、高橋委員から、家庭の協力を得られるようにというような御意見をいただきました。その御意見を踏まえまして、今年度、新たに各家庭向けとしまして、今、1ページでございますダイジェスト版の作成をさせていただきます。

また、片山委員からは、この学力調査の意味付けにつきまして、先ほど言いましたように、PDCAサイクルに生かすべきだということ、御意見をいただいておりますので、1枚めくっていただきますと、2枚目以降につきましては、各学校で活用できるような内容としまして、今回は、よりコンセプトを明確にして作成をしております。

それでは、1ページ目に戻りまして、平成30年度の本市の結果でございますが、小学校算数の知識に関する問題をはじめまして、各領域とも課題は多いという認識をしております。

1枚目に結果分析のダイジェスト版がありますが、1の教科に関する調査の結果というのがございます。小学校の平均正答率を例に説明をさせていただきますが、グラフの左側が秦野市、そして、右側が全国となっております。国語Aに関しましては、秦野市の平均正答率が66%、それに対して、その右側、全国が70.7%となっております。同じくその隣の囲みのグラフが中学生の結果になっています。昨年度と比較しますと、小学校のほうは若干改善しておるんですが、中学校のほうは若干落ちているような状況でございます。

続きまして、その下の部分、2の質問紙調査の結果でございます。本市の教育プランの目標としまして、学習意欲の部分がございまして、結果については、今年度から質問紙の中に国語に関する意欲を見るような設問自体がなくなっております。算数と理科のみの設問になっているのですが、数学に関しましては、昨年と同様に、中学校の数学が好きと答えた生徒の割合が全国よりも高いというような状況でございます。

続きまして、学校向けに作成をしました冊子の資料を御覧ください。すみません、2ページをお開きいただけるとありがたいです。もう1枚めくっていただいて、小学校「教科及び児童質問紙に対する調査」結果の分析、こちらを見ていただきますと、一例ですが、1、国語の(1)全体については、全体の傾向が読み取れるように工夫してございます。また、(2)の部分、ページの真ん中辺の部分になりますが、こちらにつきましては、理解ができていない部分と課題が見られる部分について設問と関連付けた表現で記述をしております。また、(3)の学習指導に当たっては、どのようなことを授業に取り入れると効果的であるのかということにつきまして具体的な方法を示すことで、授業改善に生かせるような形で工夫しております。

私からの説明は、以上でございます。

市長

ありがとうございました。この結果分析、ダイジェスト版でございますけれども、これを見ても、残念ながら、秦野市の平均正答率は全国平均に及んでいないということのようでございますが、このような状況を受けまして、結果の分析については、各家庭向けのダイジェスト版を作成したり、学校向けでは授業改善に生かせるようにするなど、様々な工夫をして、教育水準の改善・向上に努力をいただいているようでございますが、今年度の結果、そして、この分析結果につきまして、委員の皆様はどのようにお感じになられたか、御意見があればお聞かせいただきたいというふうに思います。

牛田委員

今、これから私の話をするようなことについては、私だけではないとは思

いますが、この調査だけが本市の子どもたちの学力の状況を表しているというようなことは思っていません。多くの方々が、やはりそのように思っていることと思います。また、この調査結果を高めていくことだけが、学校の役割、責任ではないことも、これも皆さん承知をされていることだろうと思います。

そういった中ではあるんだけど、でも、やはり結果としてこういうような数値が出てきますと、こういうような数字というのが本市の正答率が全国の平均に及ばないというようなことにつきましては、やはり改善に向けた努力をしていかなければならない、私もこのように考えているところでございます。

9月の議会の中で内田教育長も答弁されているところなんですけど、本市の全体の調査結果の分析、そして、それを踏まえて各学校でさらに分析を深めて、それぞれの学校でそれぞれの子どもたちの状況にあわせた指導の工夫、授業改善を試みていくことが大事じゃないかと、私は本当にそのとおりでと思います。是非その学校、その子どもたちの状況にあわせた指導法の工夫、改善に向けて努力をしていただきたいなど、こんなふうに感じているところでございます。

また、早速なんですけど、先日の教育委員会会議の中で示されていたんですが、ここで11月から12月にかけて、各学校の分析結果とあわせて個票が子どもたち、各家庭に配布されるというような話を聞いております。是非その配布の仕方につきましても、配布の方法、あるいはそのときにどういった声かけを子どもたちにしたらいいのか。是非学習意欲が高まっていくような各学校、先生方の創意と工夫、ここに期待をしたいなどと思っています。やはり調査結果を受けての初めてのスタートがここにあると思います。最初が肝心ですので、この場面を是非、各学校で大事にしていきたいなど、こんなふうに思います。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

市長

ありがとうございました。

高橋委員

今年度の分析結果、グラフと表なんですけれども、大変分かりやすく改善されたと思います。特にグラフを見ますと、何問正解している子がどれぐらいいるのかということが、また全国との差も視覚的に捉えることができるので、本当に一目瞭然、とても良くなったと感心しております。事務局の努力も大変だったと思います。

それで、1つ、気になったこととして、もちろん平均正答率を上げるためには、問題の多い層への注力といえますか、そちらのほうの支援も大変重要なことになってきますけれども、右のほうですね、どうもグラフを見ましても全国平均に下回っているんですね。そうすると、見た感じに、じゃ、秦野

には高学力の児童・生徒が少ないのかというふうな印象を持ってしまいます。是非、主体的で深いものに、今あることよりもさらに高みを目指すというふうな指導も必要だと思いますので、このような、右のほうですね、かなり正答率が高い子どもたちをさらに高みに持っていくような取組も必要なのではないかと感じていますが、その辺りについては、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

教育指導課長

高橋委員のおっしゃるとおりでございます。当然課題がある児童・生徒への支援、問題は非常に重要だと思いますが、正答率の高い児童・生徒がより高い学力を身につけられるような、新しい学習指導要領のほうでうたっております深い学びの部分でございます。そのあたりが実現するような授業改善に取り組んでいるところでございます。

また、牛田委員からも御指摘をいただきました。各学校への取組につきましては、11月1日、昨日、私、小学校の校長会がございましたので、その中で個票の返却も含めて既に校長会と共同歩調をとっているところでございます。中学校につきましては、11月の中旬に同じく校長会がございまして、その中で、今出ました意見も踏まえて新たな策につながるようお願いをしております。以上です。

市長

ほかにいかがでしょうか。

片山委員

高橋委員も、皆さんおっしゃられていたんですけれども、私も、今年の実験結果というのは大変分かりやすくなっていると思います。事務局の皆さんにいろいろ私たちの言うとおりに、酌み取っていただいたこと、その中でも学習指導に当たってという部分なんですけど、非常に読みやすく、また、わかりやすくなっていると思います。ただ、個人的に心配しているのは、中学校は教科制であるのに対して、小学校は一人の担任が全ての教科を教える。先生の負担が大きいのではないかなというふうにはちょっとその点が危惧されます。

また、道徳の教科化、小学校の英語が導入されるのもありますので、小学校の先生の支援体制の充実が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

教育指導課長

片山委員からの御心配の部分につきましても、我々は十分に認識をさせていただいております。中学校の先生は、片山委員のお話にもありましたとおりに、教科担任制でありますので、同じ授業を週にクラス数分、何回か行うことができます。その中で自ら見直しや工夫を行って授業改善、必然的に授業改善に関わってくるようになっておりますが、小学校の先生、昨日も学校訪問等をさせていただきまして、学級担任で複数の教科を持つようになり

ます。一つの授業は本当に1回しか行わないということになります。このため、授業改善の取組として、小学校を中心に支援が必要になるということから、既に先進地区の取組を参考にしながら、学校訪問を大幅に強化するなど、先生方と協働的に取り組んでいくことが大事だと考えております。以上です。

市長

ほかにいかがでしょうか。先ほど高橋委員のほうから正答数の高い子どもをさらに伸ばすような取組も必要だというような御意見もいただきましたけれど、高橋委員がおっしゃるように、この分析結果を踏まえて、今後、教育水準を改善・向上させるためには、誰に対して何をするかという具体的な方策を考えていかないと、いつまでたっても状況は改善しないんじゃないかというふうに思うんですけど、委員の皆様、その辺、どのようにお考えでしょうか。

片山委員

教育水準の改善・向上のための方策を考えるということに関してなんですけれども、全国学力・学習状況調査の目的というのは、学校施策の改良を図るということであって、そのためにPDCAを回しましょうということだと認識しております。決して子どもの学力を計るものではない。ただ、平均正答率という形がメインで出てきますので、例えば、本市の正答率が上がっても、これを上げようとして皆さん頑張っていらっしゃると思いますので、他市も上がるということで、本市が頑張ってもなかなか結果が見えないというようなことで、過度な競争を引き起こすという心配もあります。

調査結果の傾向に基づいて教育施策の改善を図り、その結果として正答率が上がるということが理想だと思うんですけども、これをやっぱり認識して実施していかなくてはいけないと思います。

市長

そうですね。確かに、今、片山委員のおっしゃるとおりというふうに思います。この調査結果を踏まえて教育施策の改善を図ることが目的だというふうに分かってはいるわけですけど、平均正答率という数字が出て、なおかつ全国平均との差が見えてしまうと、ついその結果ばかりに気持ちが向いてしまうところがあると、そんなところだと思いますけれど、だからといって、私もただ正答率が上がることを望んでいるわけではなくて、当然のことながら、この状況調査を行って、その結果を受けて課題が抽出をされて、どうしたら子どもたちの理解が進むのかということを考えて、教え方を改善すると。まさに片山委員のおっしゃるPDCAサイクルによって授業改善を図っていくことが必要だろうというふうに思います。その結果、正答率が上がって教育水準の改善・向上につながると、このように考えているわけですけど、その辺りの取組、授業改善について、今後どのようにしていこ

うと考えているのか、何か説明するような内容があれば、お願いしたいと思います。

教育指導課長

授業改善に向けた取組ということが、今、大きなテーマになっております。現在は、時間の許す限り、各学校を回りまして、まず、学校長から可能な限り聴き取りをさせていただいて、市長の思いですとか、教育長、部長のお考えですとかを共有しているところです。各校の課題を浮き彫りにするというのも非常に大きなポイントになってきますので、その課題を共有しながら工夫・改善につなげていくというところでございます。

特に基礎学力の充実、これは大変重要でございます。先ほど教科制と学級担任制のお話もさせていただきましたが、授業研究の取組を実施する、これは特に小学校がそういう文化が非常に活発でございます。特にそういった意欲を活用しまして、小学校への支援を重点的に行って、基礎学力、確かな学力の定着につなげていきたいと。また、そのことが中学校の学力につながってくるというふうに考えております。以上です。

教育長

今、指導課長から分析があったように、基礎学力という部分で、そういう意味での教育水準の改善・向上という具体的な取組ということで、市長には心配をいただいているんですけども、まずは先進的なところの事例を入れていこうということで、実は市長にも御出席をいただいたんですが、5月に、関東の都市教育長協議会の総会がありました。そこに水戸の教育長さんが出席されたんですが、その教育長と話す機会がありまして、また昨日も全国の理事会があつて、水戸の教育長と話を改めてしたんですけども、水戸では平均の正答率の改善ということに取り組みました。その取組の一番のポイントは何かということをお聞きしたところ、これは意識改革だということをおっしゃったんですね。どういうことかと言いますと、今、順番にそれは一生懸命各学校向けに言っていますから、変わってきてはいますが、全国学力・学習状況調査という、学状と言いますが、調査というものなんです。昔の神奈川県テストみたいなテストじゃない。調査だという、そういう感覚があると。この部分で、1つは、子どもたちも先生方も意識を変えていかないといけないなというのが1つだということだったんですね。水戸では積極的にそれをやってみたということだったんです。

一方で、指導課長が言いましたように、学力向上のためにどうしたらいいかということをお聞きして、それから学校現場の教員が同じ視点に立って、あるいは同じ考え方に立って進めていかないと、そこにずれが生じますとやはりうまくいかない、改善の方向に向かないと、これも水戸の本多教育長がおっしゃっていたことなんです。これはびっくりしたんですが、水戸で

は全国平均よりもマイナス5だったのが2か年でプラス5になったということまで聞いたものですから、是非指導主事含めて、水戸に行って具体的な方策をよく見聞きしてきてくれということで話をしました。ちょっとできれば指導課長から、その概要を話してもらえればいいんだけど。

教育指導課長

今、教育長のほうからお話がありましたとおり、7月9日に担当の指導主事と私のほうで水戸市の視察に行っていました。大変勉強になった視察でございました。

水戸市の取組の中で一番大きなポイントだったのは、今教育長からもお話いただきましたが、教育委員会と学校現場が協働的にやっていると、協働意識の構築でございました。具体的な取組の例にしますと、水戸市では学校訪問を年2回、各校行っています。本市では3年に1回という中で、水戸市は学校訪問を年2回行っている。先生方と指導主事が一緒になって授業力の向上に取り組んでいるというところでございます。まず、それが一番象徴的なお話だったんですが、既に10月30日に2回目の指導主事訪問を実施しまして、希望した4名が参加をしています。

ただ、もう一つ、お話の中で印象に残ったのは、水戸市では、指導主事が学校支援に傾注できるような体制があるのかなというふうに感じて、教育長、部長のほうには報告をしております。

教育長

昨日も水戸の教育長と話して、御迷惑をおかけしますということでお詫びをしながら、改めてお願いしましたら、もう一生懸命活用してくださいと、こんな話をいただきました。今、指導課長が、指導主事が学校の支援に傾注できるような、言うなれば、そうした体制ですね。そういうことを言ったんですけれども、これは実はこういう状況がありまして、現在、教育指導課あるいは教育研究所には、特定職員や臨時職員などの任用業務ですとか、賃金等の支払い業務を行うという、本来の指導主事の業務ではない事務的な仕事相当数あります。そして、その事務に時間をとられている、そういう現状がございます。

もちろん教育現場から指導主事として事務方に来ているわけですから、その事務仕事に、言うなれば慣れていないという部分もあると思うんですが、さらに時間をとられてしまうというような、そうしたことも発生しているというのも事実でございます。以前は、市の正規の事務職員が配置されていた時代があるんですが、現状のような行政財政改革という流れの中で正規職員の配置がなくなっています。

特に近年、支援を必要とする子どもの増加に伴って、支援助手、あるいは介助員が増えております。こうしたことは学校運営上、大変ありがたいんですが、一方で、指導課、あるいは研究所では、その方たちの任用業務に忙殺

といたしますか、研修を含めて相当な時間をとられてしまう、そういうような状況があるのも事実でございます。そのために、この事務負担を軽減して指導主事の本来の仕事に専念してもらえようという体制をつくっていかうということで、これは水戸からも知恵をいただいた部分があるんですが、こういうような体制に持っていくために、既に市長にもお願いをしてありますけれども、新年度に向けてそうした体制をつくることによって、本来の指導主事の仕事に邁進してもらおうというようなことになってくれればいいなというふうに実は現状では考えているところです。

片山委員

指導主事の多忙な状況については、私もちょっと気になっていました。学校現場の教員の多忙化については、学校業務改善方針が策定され、今年度から多忙化の解消に向けた具体的な取組が始まっていますけれども、その取組の中に指導主事の多忙解消とか含まれてないと思います。今、大学も同様でして、なかなか教員が研究に没頭するということができない。また、役職なんかにつくと不可能という状況です。指導主事も多分同様だろうと思います。これは時代の流れではあり、現状は仕方がないというのはあるんでしょうけれども、秦野市は新年度に向けて、指導主事が本来の職務に専念できる体制づくりを考えられているようです。是非、現状を改善していただきたいと思います。

市長

ありがとうございます。確かに指導主事が本来の業務に専念できないという、そういう体制にあるというようなことは、教育長からもお話をお聞きしていますし、教育委員会の組織の執行体制についても、いろいろ提案もいただいているところでございます。今日はこの現状に加えて、水戸市の状況もお聞きさせていただきましたので、その点は新年度に向けてしっかり考えていきたいなというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。

牛田委員

先ほど片山委員がおっしゃった、小学校の先生方の負担が大きいんじゃないか。つまり、中学校と違って、小学校は学級担任制の教科指導に対しての負荷がやっぱり重いということで、私もそういう点においては多分、基礎学力の充実という点から小学校教育の充実を図っていくことはとても大切なことと思っています。これからも小学校の先生方への必要な支援をよろしくをお願いをしたいなと思います。

そこで、私、教員出身なので、教員の立場から少しお話をさせていただきたいと思います。先ほど内田教育長のほうから、水戸市の情報ということでお話がありました。その内容と重なるんですが、この全国学力・学習状況調査をするときに、子どもたちは「これは先生、成績に入るの？」と聞いてく

る子がやはり多いんですね。調査という位置付けではあるんだけど、でも、やっぱり自分の学力をしっかり受けとめていく、理解をするということが、私はとても大事だろうと思います。そういうような意識付けをしてあげる教師サイドの働きかけも、やはりそれは必要不可欠ではないかなと思います。ただ「成績には入らないよ」で終わってしまうと、何かやっぱり拍子抜けしてしまって、よしやるぞという気持ちにはなかなかかなりにくいと思うんですね。ですので、やっぱり自分の成績をしっかり把握する、知るということが、これはやっぱり学力向上の原点だと思うんです。ですので、是非そういった意味で教師サイドのそういった意識改革、先ほど来、意識改革というようなお話もありました。ここでも言えることじゃないかなというふうに思っております。自分の学力を知ることによって学習意欲がかき立てられていって、そして、それが学力向上につながっていく。単純なことですが、こういったプロセスを大事にしていきたいなと、こんなふうに思います。

また、私、この分析結果を見てちょっと気になったことは、2ページでしょうか、小学校「教科及び児童質問紙に関する調査」結果の分析というのがあります。例えば国語Bが下の段にグラフとしてありますが、その右側に枠でくくられている解説の三つ目なんですけど、記述式についての無回答率がほかの形式に比べると高くなっているとか、同様に、隣のページ、3ページ、算数Aの、これもやっぱり三つ目なんですけど、数量関係について課題が見られ、無回答率が高くなっているというように、これはほかの教科、あるいは中学校でも同じような記載が、記述があるんですね。

ということは、このことから何が分かるかということ、途中で回答することを諦めてしまっているというふうな実態があるということだと私は思うんです。私、長年、秦野の子どもたちを見てきましたが、それは秦野の子どもたちの良い点なのかもしれないですけど、とても純朴で、そして、競争心というのはあまり旺盛ではないように思うんです。だからこそ諦めないとか、全力を尽くすとか、最後まで頑張るとかというような、こういう気持ちでこの調査に臨む姿勢、こういったものをやはり子どもたちに伝えていくことも大事じゃないかな。また、そういう自分自身が目標に向かってチャレンジしていく、粘り強く挑戦をしていくというような、そういう心の持ち方もやはり学校と家庭と一緒に育んでいく、そういった空気もつくっていくことができたらいかなと、こんなふうに思います。それだけでも随分効果が期待できるんじゃないかなと思いますので、機会あるごとにそんなことを伝えていっていただけたらなと思います。よろしくお願いします。

市長

ありがとうございます。確かに子どもたちが調査に臨む姿勢というのは、途中で回答をやめちゃうんだと、それはもうそこで終わってしまいますので、それも改善策の1つになるというふうに思いますね。

高橋委員

今、お話があって、途中で回答するのをやめてしまっている子どももいるという部分に関してなんですけれども、私も1つ、お願いしたいことがあります。たしか前の教育委員会会議の中でも、問題を読んでいるとき、特に数学ですか、文章問題なんかのときに、問題を読んでいるときにもう嫌気が差してしまって、回答できないというふうな話があったように思います。

学力の向上には基礎学力をしっかりと身につけることが重要であるということは何度も言われていますけれども、その中で是非、読書の強化ということを考えていただきたいと思います。問題を読んでも、何を聞かれているのかが分からなければ、問題を解く以前の話になってしまいます。秦野市では、7か月の赤ちゃんにブックスタート事業というのを図書館で行っていますけれども、これも本に親しんでいただくというふうな助けになればということで始めたと聞いていますけれども、今では乳幼児期からスマホが強力な競争相手になって、本かスマホかというふうな二者択一の競争が始まっているということも聞いておりますので、是非、本に親しんでいただき、読書の強化・充実を図っていただけたらと思います。以上です。

飯田委員

ずっと皆様の意見とか話を聞いていまして、結構、保護者の立場から耳の痛いお話がちょこちょこあったんですが、先ほど牛田委員の最後まで諦めない姿勢を身につけさせることはとても良いことだということ、それは私も思いました。結構うちの子どもも口癖で「もういい、もういいよ」とか、すぐそう口癖のように口走ることがあるんですが、最後まで諦めないとか、全力を尽くす、できるところまでやるといった姿勢は、学力向上という面ではなくても、スポーツでも役に立つし、また社会人になってからも必要になることだと私は思っております。

今の子どもたちは、自分の子どももそうなんですけど、見ていて、自分たちの子どもに比べるとちょっと弱いところがあるように感じます。最後まで諦めないという気持ちをつけさせることによって、教育プランに掲げる生きる力を育む教育にもつながっていくのかなというふうに感じました。これまでの教育委員会会議や総合教育会議での議論を受けて、教育水準の改善・向上、これは先生方の授業改善、児童・生徒の学習意欲の向上だけではなくて、私たち保護者の意識改善、そして、家庭教育の大切さをもう一度、認識をしなければならぬのかなと思いました。また、今月、教育委員の視察で秋田県の学力向上フォーラムに参加させていただく予定になっておりますので、その辺でも、地域や保護者が学力向上に向けて何をすべきかというところも、是非、勉強してきたいと思っておりますので、是非よろしく願いいたします。以上です。

市長

ありがとうございました。秋田県は状況調査の平均正答率が全国1位というふうにも聞いていますけど、是非、教育委員の皆様方に御視察いただいて、秦野市にどういうふうに生かせるか、また御意見をいただきたいというふうにも思います。この視察には教育委員会のほうからどなたか、事務局のほうからどなたか行かれるんですか。

教育指導課長

実はこの秋田のフォーラムにつきましては、我々も事前に、文科省を通じまして通知をいただいている、若手の指導主事から、是非、行かせてくれというような要望があったんですけども、予算計上等、準備しておりませんでしたので、どうしたものかというふうに悩んでおりました。そうしましたところ、教育長のほうからお声がけいただきまして、教育総務課のほうに様々御尽力いただいて予算面を調整していただきましたので、私は普段から、行けでなくて、行きたいことを大事にしているんで、行きたいと言ってきました指導主事2名を事務局として帯同させていただいて、本当に具体的な学力向上の取組を調査研究してまいる予定でございます。以上です。

市長

ありがとうございます。自分の意思で行きたいというふうに言われる指導主事がいらっしゃるということは非常にいいことだというふうに思いますし、是非ともこの機会にしっかり調査研究をして、秦野の現場に生かせる、生かしてもらいたいというふうに思います。

それから、夏のヒアリングの際に教育指導課長から具体的に説明を受けましたけど、現在の秦野市の教育水準についての危機意識を、学校の幹部職員だけでなく、担任レベルまで共有をして、改善に向けて全市的に取り組んでほしいというような思いを私自身強く持っているところなんですけど、その辺りの危機意識に対する取組について、どのようになっているかを、何か考えがあればお聞かせいただきたいというふうに思います。

教育長

その危機意識という課題なんですけど、改めてこの報告書の6ページの一番下から5行目、11ページの同じく5行目、これは毎回毎回、気になっているんですけど、先ほど高橋委員が言われたように、読書という、あるいは非常にこれは全国的な課題なんですけど、新聞を読んでいるというところが、小学校が全国よりも低く、順番に低くなっている。中学校もなおさらなんです。新聞をとっていない家庭が相当数あるということを聞いていますが、そういう部分でも実は危機意識を感じているのが1つなんです。

そういうことで、教育長として、校長会はもちろんなんですけど、学校訪問、あるいは研究会など、あらゆる機会を活用して、教育水準の改善・向上の必要性について、直接、担任の先生方を含めて話をしているところなんです。それ以外に、研修会等の場で指導主事からも学力向上の必要性を伝えると

いう、こういう体制を現状ではとっておりますけれども、特に指導課長からの報告で、今年度、アドバイザーに横浜国立大学の高木副学長に就任をしていただきました。高木先生のお話ですと、秦野は人口規模からして改善の可能性はあるけれども、3年以内が勝負ではないかと、こんなふうな御指摘もいただいております。また、効率と効果という面では違うということ、そして、もう一つ、学力向上は授業力向上と表裏一体だと。これは確かにそういうふうに私も思います。それは結局は先生のためになるんだというキーワードもいただいております。ですから、一方的にこちらから、ああしろ、こうしろということでは、またそれに対する反発もあるでしょうから、各学校が学力向上についてどうしたらいいか、あるいは自ら考えるような取組を進めながら、意識向上というものを図っているところでございます。

それ以外に、来年度、現状で考えていることがあれば、指導課長、説明をしていただけますか。

教育指導課長

次年度の予算編成等のことにつきましては、この後の議題にもなっておりますので、またそこでも触れさせていただくんですけども、意識向上の取組につきましては、今、教育長からお話をいただきました。

新たな事業としましては、高橋市長のほうから「秦野みらいづくり構想」、これに掲げられています寺子屋の構想でございます。これをチャレンジできる体制づくりというふうに我々考えまして、相模原市で導入しました民間との協働による学力向上の取組、こういったことも新たに取り入れながら、次年度の実施に向けて検討しているところでございます。

市長

ありがとうございました。教育水準の改善・向上に向けて、事務局のほうで様々な御努力をいただいているということがよく理解できました。冒頭でも申し上げましたけれど、秦野の子どもたちの学力を向上させる責任は、学校だけでなく、行政にもあると、これは常々お話をさせていただいておるところでございます。また、学力向上についてはある程度時間もかかると、かかることだということも十分承知はしておりますけれど、教育長のほうから、横浜国大の高木副学長のほうからこの3年以内が勝負だというようなお話もございましたので、そこは教育委員会、そして、各学校の先生方に危機感を持って取り組んでいただきたいと思います。

それでは、時間もございますので、次の議題に入りたいというふうに思いますけれども、よろしいでしょうか。

—異議なし—

### 【議題3 文化遺産の活用について】

市長

それでは、議題の3番目、「文化遺産の活用」を議題といたします。

現在、蓑毛にある古民家、緑水庵を国の登録有形文化財にしようと、また、関東大震災によって誕生しました震生湖につきまして国登録記念物の申請を目指しているところでございます。また、新東名高速道路建設に伴いまして、かながわ考古学財団が実施をしております埋蔵文化財の発掘調査につきましては、報道発表もされた大型の中空土偶などの新発見が報告をされておきまして、これらの文化遺産につきまして、貴重な歴史資源として地域振興に活用していければというふうに考えております。

それでは、まず、申請等の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習  
文化振興課長

緑水庵につきましては、現在、東海大学工学部建築学科の教授のほうに依頼をした報告書が完成しておりますけれども、ただいま建造物担当の文化庁の調査官の視察を待っているところでございますが、視察の日程がまだ未定という状況でございます。

また、震生湖につきましては、10月15日に文化庁の記念物担当技官による視察が行われました。その視察において具体的な助言をいただくことができまして、今後は意見具申書の提出に向けた作業を進めてまいりたいと考えております。

新東名高速道路に関する発掘調査の成果の活用につきましては、神奈川県や中日本高速道路株式会社等の関係機関と協議を進めてまいりたいと考えています。

市長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がございましたけれど、この文化遺産の活用について、委員の皆様、どういうふうにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

高橋委員

文化遺産というのは、観光や地域振興において今後ますます重要な資源になると思います。そのような中で、歴史・文化の発信拠点として博物館の重要性がますます高まると思っています。桜土手古墳展示館の総合的な歴史資料館としてリニューアルする計画がありますけれども、こちらの進捗状況はいかがでしょうか。

生涯学習  
文化振興課長

現在、事務局で新しい施設のテーマや目的、展示計画について検討をしております。文化財保護委員の会議におきましても、専門家の方から御意見をいただくこととなっております。以上です。

市長

よろしいですか、それでは、ほかに。

牛田委員

今、桜土手古墳展示館を総合的な歴史資料館としてリニューアルするというような話がありました。私もこの新しい施設には、秦野の歴史を楽しく学ぶことができ、そして、また、秦野の魅力を幅広く周囲の方々に発信していただけるような、そんな場になってほしいなというふうな期待をしています。

また、市内の子どもたちにとっても、秦野の歴史に触れながら、郷土秦野に愛着を持って、そして、ここで自分の生活をしっかり築いて、将来に向かって羽ばたいていきたいなど、こんなふうな人材育成の場としてもこの施設を大いに活用してもらいたいなど、こんなふうに思っているんですが、その活用のごことお尋ねしたいんですけども、小・中学生への歴史学習への学習支援という部分で何か今お考えがあればお聞かせいただきたいんですが、いかがでしょうか。

生涯学習  
文化振興課長

小・中学生の歴史学習を支援するために、桜土手古墳展示館では学校見学を随時受け付けております。今年度につきましては、10月までに5校の御利用をいただいているところでございます。今後も桜土手古墳展示館を拠点として、学校とも連携をして、様々な学習機会をつくっていきたく思いますし、また、以前、たばこ祭のときに高橋委員のほうからも、小・中学生向けのそういった資料がつかれないのかという御質問をいただいておりますけれども、そういった資料もつくっていきながら、秦野の歴史について小・中学生により深く理解してもらえるような努力をしていきたい、このように思っています。以上です。

飯田委員

桜土手古墳公園展示館というのは、私の家からも近いんですが、開館から30年近く経過して、施設として非常に限られたスペースしかないと思っているんですが、リニューアルに対してどのような使い方をお考えか、ちょっと聞かせてもらいたいんです。

生涯学習  
文化振興課長

現在は桜土手古墳群を中心とした常設展示をメインとしております。常設展示全体を少し見直しをいたしまして、移動式の展示パネルなどを活用した新たな展示スペースの確保、それから、映像機器を活用した展示方法なども取り入れまして、企画展示の充実をしていきたいというふうに考えております。

飯田委員

30年ぶりのリニューアルということなので、新たな施設が秦野市の歴史・文化学習の拠点として多くの方が利用できるように、地域の魅力を発信

できるようにお願いしたいと思います。私も近いので、子どもを連れて機会があったらちょこちょこ伺いたいと思いますので、是非よろしく願いします。

市長

ありがとうございます。震生湖の記念物登録でございますけど、これは、私も先日、文化庁の記念物担当技官と直接お会いをして、登録に向けた市の考え方などをお伝えしたところでございます。

それから、新東名高速道路のサービスエリア周辺で今行われている発掘調査の成果の活用につきましても、今日、実は午前中に中日本高速道路株式会社の東京支社に伺いまして、その支社長さんをお願いをしましてまいったところでございます。

それから、桜土手古墳展示館のリニューアルでございますけど、委員の皆様様の御意見をお聞きする機会もあろうかというふうに思います。今後この文化遺産の活用策について幅広くいろんな御意見をいただいて、取り組んでまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いをしたいというふうに思います。

それでは、この議題はこの辺にさせていただいて、次の議題に移りたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

－異議なし－

#### 【議題4 平成31年度教育費予算について】

市長

それでは、議題の4番目、最後の議題でございますが、「平成31年度教育費予算について」に入りたいと思います。

まず、市の財政状況でございますけれど、この点については、先月の教育委員会会議の中で教育総務課長から、皆様方に説明がされているというふうにお聞きをしておりますが、そういうことで、既に御承知のこととは思いますが、平成29年度決算における経常収支比率、毎年、経常的に収入される市税などの一般財源に占める義務的経費などの経常的な支出の割合を示す指標でございますけれど、これが96.1%ということで、依然として厳しい財政状況にあるというところでございます。

そして、今、予算編成が進められている、新年度に向けての予算編成が進んでおるところでございますが、現時点における来年度の財政見通しでは、一般財源で11億の不足ということを見込んでおるところでございます。

こういう状況の中、将来世代に過度な負担を残さないで持続可能なまちづくりを進めるという、そのためには職員一人ひとりが意識を変えて、自ら事業を見直して工夫改善を積み重ねていかなければ財政的に行き詰まってしまうということになります。先ほど議題の中で、先生の意識改革、危機感を持った対応ということをお願いをしたところですが、これは全くもって同じことが市の職員に言えることだというふうに思います。今日出席をしております教育委員会の部長、課長の皆さんは十分に分かっていらっしゃるとは思いますが、各課のあるいは部のリーダーとして、自らが率先をして意識改革に取り組んで組織のマネジメントをしっかりと行っていたいただきたいというふうに思います。

そこで、予算でございますけれど、本日、資料として平成31年度の教育予算の重要施策及び新規拡充事項をまとめたものがございますので、まずは、この内容について各課長のほうから説明をお願いしたいというふうに思います。

教育総務課長

それでは、資料3を御覧いただきたいと思います。私のほうからは、教育総務課が所管しております事業につきまして、御説明いたします。

まず1つ目としては、西中学校体育館等の施設整備事業の推進になります。こちらにつきましては、学校体育館の建て替えを基本に、西公民館が有する生涯学習機能や防災機能を兼ね備えた多機能型体育館の整備を行いますけれども、今後は平成32年秋の供用開始に向けて、31年度から継続事業として建設工事に着手していきたいというふうに考えております。

2つ目でございます。小・中学校トイレ快適化第二次整備事業の推進でございます。平成31年度は4か年計画の3年目として、タイル張りの湿式の

床から樹脂製の乾式の床への改修を主な内容といたします快適化工事を国庫補助を活用しながら、小学校、中学校で実施するほか、既に快適工事を行っているトイレ内にある和式便器の洋式化工事を実施していきたい、そのように考えております。

次に、3つ目でございます。幼・小・中学校の施設改修事業の推進になります。こちらにつきましても、施設の長寿命化を図るとともに、施設の安全性を確保するために、経年劣化によりまして不具合が生じているところもでございますので、危険性、あるいは緊急度の高いものから、国庫補助を活用しながら受水槽の更新工事でありますとか、電話交換機等のシステム改修工事など、学校施設の改修工事を実施していきたい、そのように考えております。

最後に、公立幼稚園のあり方の検討になります。来年の10月から幼児教育の無償化が予定されております。その中で園児数や、あるいは保育ニーズの動向を踏まえたうえで、今後の幼児教育のあり方について、32年度中の方針決定に向けて、保護者の代表でありますとか、専門家、大学の先生でありますとか、そういった方々をお願いをして、検討組織を設置して検討を進めてまいりたい、そのように考えているところでございます。

教育総務課の施策としては、以上でございます。

教育部参事

学校教育課ですが、この項目に限り、私のほうから説明させていただきます。

本市の学校における業務改善方針に基づきまして、その取組項目のうち、2点、1点は、勤務時間を適正に管理するための出退勤システムの導入、それから、教員が本来担うべき業務に専念できるよう、校務を補助するサポートスタッフの配置をと考えてございます。よろしく申し上げます。

学校教育課長

学校教育課では、まず、新規事業といたしまして、高校受験に特化した保険制度を新たに導入したいと考えております。この事業は、中学校校長会からの要望を受けまして、現在、本市が加入している共済制度では保険が適用されない高校受験の際の不慮の事故に備えるため、全ての中学3年生、約1,300名を対象として新たに民間の傷害保険制度に加入するものです。

次に、中学校完全給食の推進につきましては、先ほど御説明しました基礎的調査等に加えまして、推進会議から出された要望事項、または様々な課題に対応するため、食育や食品衛生等の専門見地から指導・助言を受けるため、学識経験者等による新たな検討組織を設置したいと考えております。

次に、特別支援学級「ICT環境」の充実につきましては、教育の情報化が進む中、既に全ての小・中学校にタブレット端末の配置を完了し、これを通常の学級と特別支援学級が共有して指導・支援に活用しているところで

ございます。こうした中、障害を持つ児童への指導・支援では、本人の特性に合わせたICT教材の活用が効果的であるため、教育現場における福祉施策の充実といった観点から特別支援学級専用のタブレットを新たに配置するものです。

次に、熱中症予防対策の推進につきましては、近年、夏の厳しい暑さを背景に、熱中症等により体調を崩す児童・生徒や教職員が増加傾向にあります。こうした中、健康管理や熱中症対策の一環として、学校現場の判断に資するための熱中症計を全ての幼稚園、小学校及び中学校に配置するものです。また、小学校給食調理室内は室温がさらに高くなるということから、職場環境の改善に向け、直ちに対応可能なスポットクーラーを各調理場に設置したいと考えております。

なお、これらの設置に当たりましては、まずは学校長や現場の皆さんの意見を聞いたうえで機種や台数を決定したいと考えております。

私からは、以上です。

教育指導課長

教育水準の改善・向上を図るために、新たに学力向上推進事業費と位置付けまして強化をしていきたいと考えております。現状、主な取組としましては、先ほども触れましたが、既に相模原市が取り組んでいる、民間活力を生かした家庭学習支援事業、こちらを上幼稚園の跡地を活用しまして緊急的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、議論の中にございました家庭への啓発を進めるために、水戸の事業を参考にした家庭学習の推進につながるようなテキスト教材と、インターネット等を活用したドリル学習体制も構築していきたいと考えております。

次に、いじめ・不登校対策につきましては、今年度より具現化されました上幼稚園跡地の「つばさ」ですけれども、支援が順調に進んでおりますが、今、インターネット等の環境がないため、大変不自由をしています。この環境整備と福祉的な支援を行うスクールソーシャルワーカーを市として配置したいと考えております。

最後に、きめ細やかな支援の充実ということで、下のページに行きますが、教育支援助手・介助員は学校経営上にも大きな支援となっております。発達に特性のある児童・生徒の増加ですとか、障害種別の増加等、精査したうえで、こちらにつきましても校長会からの要望が大変強く、厳しい財政状況であることは教育長、部長からも御指示いただいているところではございますが、要望させていただいております。

私からは、以上です。

生涯学習  
文化振興課長

桜土手古墳展示館の総合的な歴史資料館への移行の推進についてでございます。総合的な歴史・文化の発信拠点への移行に向けて、開館30周年を迎える平成32年度の秋にリニューアルを目指しております。平成31年度予算におきましては、館内照明設備の増設、それから、移動式の展示パネルなどの備品などを購入していきたいと考えています。

次に、文化財保護に向けた国登録文化財の活用についてでございます。震生湖を国の登録記念物に登録していくに当たりまして、地元の機運を醸成するためにも、平成31年度では震生湖に関する講演会の開催や、また、登録をしていくために、そのための調査に御協力いただく専門家の方々への謝礼などの支出をしていきたいと考えています。以上でございます。

図書館館長代理

それでは、まず、図書館資料の充実ですが、図書館の最も求められている役割は、多様な資料群を必要とする利用者に提供するということであり、これまでも図書館サービスに取り組んでまいりました。また、公民館や連絡所との連携などにより、市民により身近な場所で本が利用できる環境整備にも努めてまいりましたが、近年の財政状況もあり、9月の市議会でも御指摘をいただきました資料購入費は、10年前と比較して約27%減少しています。古い資料の割合が増え、借りたい本は予約が多くてなかなか借りられないなどの意見もいただいております。利用者の様々な興味、関心に応じていくため、図書館資料の充実を進めてまいりたいと考えております。

次に、図書館情報システムの更新について。現在の図書館システムは、今年11月に5年間のリース期間を終了し、平成31年11月までの1年間の再リースを予定しております。その後、新システムに移行することになりますが、現状のクライアントサーバー型の業務システムでは通信速度の不足や保守管理作業がありますが、これらの負担軽減などのために、クラウド化などの検討を今、進めているところです。

図書館からは、以上でございます。

市長

ありがとうございました。今、各課長から説明がありましたけれど、ただいまの説明に対しまして委員の皆様から、御意見・御質問などがございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

飯田委員

ちょっと一番最初の西中学校体育館等施設整備事業についてですが、前回の教育委員会会議の中でも議会報告の対応について、牛田委員が質問されていましたが、ここで改めてちょっとお聞きしたいんですが、地域の方々、懇話会ができていると思うんですが、その中でも意見交換はスムーズにちょっと行われているのか。あとは、もしくは懇話会のメンバーが変わったとき、そのとき、メンバー同士の引継ぎというのはうまくいっているのか。それを含めて、32年秋でしたか、竣工に向けての進捗状況などをお聞

かせできればと思うんですが、よろしくをお願いします。

教育総務課長

まずは、進捗状況につきましては、来年度、工事が着手できるように、今現在、工事を発注するに当たっての詳細な図面でありますとか、そういった実施設計、また、地盤調査を行っております。それを受けて、来年度から継続事業として建設工事に着手して、32年秋の完成を目指したいと、そのように思っております。

それから、今、整備に当たりましては、中学校でありますとか、あるいは地元の自治会の代表者の方などからなります懇話会で、今、御意見を伺いながら進めさせていただいているところでございます。そちらの懇話会につきましては、自治会の関係者でありますとか、PTAの関係者でありますとか、西公民館の関係者でありますとか、そういった方がメンバーになっておりますけれども、役員改選によりまして多少メンバーが変わる方もいらっしゃるけれども、大体は同じ方をお願いしているところでございます。その中では、回数を重ねる中では、今までやってきました経過をその回ごとに説明をしてから、新たに会議に入るとか、そういった工夫をしながら説明をさせていただいて、御意見をいただく中でいろいろ、できるところもあれば、できないところもあると思っておりますけれども、その辺はお話を伺いながら進めさせていただいているところでございます。以上でございます。

市長

よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。牛田委員はよろしいですか。

牛田委員

平成31年度教育予算の重点施策及び新規・拡充事項ということで、それぞれの項目を見てみますと、見直しが2件、それから、継続が4件、新規が5件、拡充が7件、合計18項目となっておりますので、それぞれの項目を見てみますと、子どもたちにとっては安心・安全、そして、快適、そして、学びの場の充実、また生涯学習、あるいは市民目線から見ますと、心豊かな市民生活につながっていくような、とても大切な事柄ばかりのように私は思います。

先ほど高橋市長からは、本市の相変わらずの依然とした厳しい財政状況についてお話がございましたが、ひとつ昔からよく言われていることの「教育費は未来につなぐ先行投資」というような言葉がございました。状況については十分承知はしているところでございますが、是非、必要な財源の確保に向けての御検討をしていただけたらありがたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に2点、ちょっとお尋ねをしたいんですが、これ、教育指導課の所管になりますが、学力向上の推進、新規事業なんですけれども、その実施内容

の説明の中で、「民間企業との連携を含め」という一文がございます。このことについて、どのような取組を今のところ、予定をしているのか、想定されるのか。ちょっと現段階で分かる範囲の中でお聞かせいただけたら、ありがたいと思います。よろしくお願いします。

教育指導課長

これは昨年12月頃に、新聞報道等ございましたが、相模原市が家庭学習支援事業ということで、民間企業と連携をして取り組んだ内容でございます。相模原市は家庭教師を希望する家庭に派遣をするという仕組みでございました。主に市長部局が率先してやっていたんですが、その取組につきまして、本市の高橋市長がおっしゃる寺子屋事業という視点で見たときに、本市でも研究していく可能性があるのではないかとということで、相模原市、もしくは民間企業と情報共有しているところでございます。

本市では、家庭教師というよりは、希望する子どもたちに学習支援を行っていくような、先ほど言いましたような寺子屋の形で、回数や規模につきましては、これからお認めていただける予算に応じて新たに計画を立てていきたい。ただ、先ほど上幼稚園の跡地を活用というふうに言いましたが、上地区の活性化も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

市長

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

高橋委員

資料3の1枚目の一番下、新規の学校業務改善の推進ということなんですが、これは今、盛んに取り沙汰されている働き方改革と関連して、とてもいい施策だと思うんですね。「スクールサポートスタッフを配置する。」とありますが、これは各校に配置予定なんですか。その辺りのことを。

教育部参事

各校というのかなりの人数になりますので、まず、各中学校ブロックに1名ずつ、可能であればというような考え方でございます。実際には、校務の運営の補助とございますが、教員が教材研究や資料づくり、さらには集金業務など、様々な業務に追われていて、いわゆる本来担うべき業務に専念できる環境づくりをバックアップするスタッフというのを各中学校区に配置して、その辺を担っていただければというふうに考えてございます。

市長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

教育長

この新規・拡充、継続事業の中で特に気になっていましてのは、施設改修継続ですね。幼・小・中の施設改修の関係なんですが、実はこれは全国的なんですけども、今の校舎、建物が昭和40年代から50年代初頭にかけて人口

増にあわせて学校をつくっています。全国的にどこもみんな長期ということで、老朽化が激しいと。国庫補助を受けるのに、今、国庫補助の基準が長寿命化、耐震を絡めないと国庫を出さないというような流れになっていってしまって、非常に厳しさがあるものですから、なるべく早目に準備をして、国のほうで出た、そういうような制度にすぐ乗っかるような態勢をとっておかないと全部が全部認められない可能性がある。そういう心配を実は1つ、しています。

それから、もう一つ、公立幼稚園のあり方の検討なんですけれども、御承知のとおり、来年10月の、ここに書いてありますとおり無償化になります。現時点ではなるということですから、そうしますと、子どもたちを持っておられるお母さん方の反応、特に31年度の公立幼稚園に今、入園をしようかというお母さんたちが願書を持っていっておられますが、その願書を持っていっておられる状況は、前年度と比較して、そう大きな変化はないそうです。ですが、31年度に無償化になりますと、ちょうどその時期に翌年度の募集ということになります。そこでどういう変化が出るのかということをやほど注意していませんと、例えば、無償化になりますと、皆さん、こども園のほうに大幅に行くということになる可能性もあります。そうしますと、大幅に減る可能性もある。ただし、こども園のほうに行くということになりますと、今度は待機の問題が上がってきます。ですから、そういうことも、これは子ども健康部を含めて、あり方というものを十分に検討しないとまずいなど、実は、こんなふうなことを感じています。以上です。

市長

ありがとうございました。いかがでしょう、よろしいでしょうか。

—はい—

市長

どうもありがとうございました。今、平成31年度教育予算の関係でいろいろお話もいただきました。

実は10月の中旬に、長岡市で全国都市問題会議という会議がございました。そこに、私、出席をさせていただいて、いろいろお話を伺ったんですけど、長岡市と言えば山本有三さんの戯曲の「米百俵」の話は非常に有名ですけど、今、長岡市では、世間一般では明治維新150年と言っているんですけど、長岡市は戊辰150年ということで、戊辰戦争が原点といえますか、そういうようなことのようにです。その戊辰戦争、それから、長岡空襲、太平洋戦争末期に長岡空襲で市街地がほぼ焼け野原になってしまったと。それで、さらには、最近、中越地震というようなことで非常に大打撃を受けたんですけど、それを克服して、今、27万の都市として非常に、新潟県の2番目の都市になっているわけですけど、ここで「未来への投資、

新しい米百俵」ということを今スローガンに掲げて一生懸命取り組んでいらっしゃるんですけど、そこに全国の市長、あるいは市議会の先生方、議員の皆様方がお集まりになって会議をやったわけですけど、非常に感銘を受けたところでございます。

この教育予算につきましても、秦野市の財政状況、大変厳しいわけですけど、そういう中で長岡の新しい米百俵という、その「未来への投資、新しい米百俵」という精神で私自身もこの教育予算に対して取り組んでまいりたいなというふうにも考えております。

時間も大分経過をいたしましたので、よろしければ、このあたりで本日の会議を終了したいというふうに思いますけれど、いかがでしょうか。よろしいですか。

—はい—

市長

それでは、本日、大変盛りだくさんの議題に対しまして、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。私自身が掲げております「秦野みらいづくり構想」では、学力向上に直接結びつく具体的な施策といたしまして、幼・小・中一貫教育の充実・強化、学校ICT化の推進、そして、寺子屋方式による中学・高校生向けの学習支援体制の構築などを推進するというふうにしておりますけれど、予算の配分についても色々と考えをめぐらせておるところでございます。

新年度予算は、私が一から作成をする初めての予算となりますので、限りある財源を有効に活用して、後世につながる実りある予算にしたいというふうに考えております。教育の重要性は十分承知をしておりますので、教育委員の皆様には、引き続き、御協力をお願いしたいというふうに思います。

本日は、長時間にわたりまして、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しをしたいというふうに思います。

教育部長

どうもありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年度第2回総合教育会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。